

事務連絡
令和2年6月17日

一般社団法人
全日本駐車協会 殿

国土交通省
都市局 街路交通施設課

貴法人におかれましては、昨今の新型コロナウイルス感染症に係る状況を踏まえ、テレワークや時差通勤等に多々ご協力頂き感謝申し上げます。

このたび、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用を含む「新しい生活様式」について、下記のとおり依頼させていただきます。

貴法人におかれては、下記についての周知等にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

記

○「熱中症警戒アラート（試行）」の周知等 について（依頼）

新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用を含む「新しい生活様式」の実践が求められており、今夏は、例年以上に熱中症に気をつけることが重要となっております。

こうした中、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に、気象庁・環境省で新たに暑さへの「気づき」を呼びかけ、熱中症予防行動を効果的に促すための情報提供（「熱中症警戒アラート（試行）」）が開始されることとなりました。

※今年度は、関東甲信地方の1都8県（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県）で先行的に実施、来年度から、全国で本格運用の予定。

貴法人及び会員の方々に対し、「熱中症警戒アラート（試行）」について周知いただくとともに、アラートが発表された際の熱中症予防対策の普段以上の徹底について 依頼していただくよう、よろしく願いいたします。

（別添）

○「熱中症警戒アラート（試行）」が始まります（令和2年6月16日 気象庁 プレス発表 資料）